

平成26年度 事業計画書

学校法人 目白学園

目 次

1	第3次中期計画の着実な実施	1
(1)	第3次中期計画期間中の具体的な年度計画の策定	1
(2)	平成26年度計画の着実な実施	1
2	円滑な学園運営の実施	1
(1)	組織的な学園運営体制（経営企画本部会議主導）による円滑な学園運営	1
(2)	学部教授会等、新たな教学上の運営組織による円滑な大学運営	2
(3)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善	3
3	学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）	3
(1)	奨学金業務及び事務体制	4
(2)	課外活動の支援	4
(3)	障がいを持つ学生の支援	4
(4)	留学生支援	4
(5)	ボランティア活動支援	4
(6)	グループ学習環境の整備	4
4	学部教育の整備充実	5
(1)	初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善について	5
(2)	学修支援の充実について	5
(3)	カリキュラム改正について	5
(4)	第3次中期計画に係る平成26年度の計画の着実な実施	6
5	大学院教育の整備充実	7
(1)	国際交流研究科	7
(2)	心理学研究科	7
(3)	経営学研究科	8
(4)	言語文化研究科	8
(5)	生涯福祉研究科	8
(6)	看護学研究科	8
(7)	リハビリテーション学研究科	8
6	短期大学部教育の整備充実	8
(1)	初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善	8
(2)	学修支援の充実について	9
(3)	改正カリキュラムの実施	9
(4)	就職支援の充実	9
(5)	第3次中期計画に係る平成26年度の計画の着実な実施	9
7	就職活動支援の強化について	10
(1)	学部3年生、短大1年生への支援プログラムの年間スケジュール作成	10
(2)	企業との関係構築	10
(3)	インターンシップ参加率を高める	10
(4)	保護者向け就職支援ソールの作成	10
(5)	文部科学省補助金事業の実施	11
(6)	プログラムテスト（大学卒業生として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト）の実施	11
(7)	求人先の開拓	11
(8)	就職活動の支援	11

8	入学生の安定的確保.....	11
(1)	オープンキャンパス等の開催.....	11
(2)	入試広報の充実.....	12
(3)	高校、学習塾、予備校等の訪問.....	12
(4)	試験会場の増設.....	12
(5)	出願方法の拡充等.....	12
(6)	選抜試験の拡充.....	13
(7)	一般入試相談コーナーの設置.....	13
(8)	入試関係資料の解析.....	13
○	平成26年度 学生・生徒入学定員一覧.....	14
9	教員の研究活動に対する支援の強化について.....	15
(1)	外部資金獲得のための体制づくりの整備.....	15
(2)	研究成果を広く展開し、社会に還元するための体制の整備.....	15
(3)	産学協同事業への積極的参加の推奨.....	15
10	中学校・高等学校改革の推進.....	15
(1)	「2ルート進路指導体制」の確立と学習指導の充実.....	15
(2)	生徒の規範意識の向上と安心・安全な教育環境作り.....	16
(3)	広報活動の充実と生徒募集活動の強化.....	16
(4)	国際教育の活性化.....	16
(5)	教職員の研修等の推進.....	16
(6)	教室等環境の拡充・整備の検討.....	16
11	危機管理体制の整備充実.....	16
(1)	各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施について.....	16
(2)	災害緊急時の対応整備.....	17
(3)	備蓄品の整備.....	17
12	施設の整備年次計画の策定及び計画的整備.....	17
(1)	キャンパス環境の整備計画.....	17
(2)	施設設備の充実・改善計画.....	17
13	卒業生との連携強化.....	18
(1)	同窓会等の連携強化について.....	18
(2)	「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続.....	18

1 第3次中期計画の着実な実施

(1) 第3次中期計画期間中の具体的な年度計画の策定

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）においては、これまでに2回中期目標・中期計画を策定し、その具体的な計画の実現に努めてきたが、平成25年度に、第2次中期目標・計画期間を1年前倒しをした上、平成26年度を初年度とし、以後5年間にわたって取り組む「第3次中期計画」を策定し、併せて、具体的な実施計画の策定にも取り組むことを決定した。

そこで、本学園では、第3次中期計画案の策定に向けて、平成25年度当初から6学部及び短期大学部において、それぞれの中期計画の検討を開始し、同年度の前期終了までの間に原案が作成され、各学部長等から学長に報告された。

これを受けて、学長を委員長として、平成25年10月に設置した「学校法人目白学園第3次中期計画策定委員会」において、学部及び短期大学部における中期計画原案を踏まえて、全学的な中期目標・計画案となり得るような事項を抽出し、学校法人目白学園第3次中期目標・計画原案の取りまとめ作業を行った。

この間、各学部・短期大学部に、2回フィードバックして、意見を聴取した。

また、各学部等においては、平成26年度から第3次中期計画がスタートするため、全学的な第3次中期目標・計画原案の改訂に合わせて、各学部等の平成26年度の具体的な年度計画の策定を行った。

平成26年2月12日の上記委員会において、「第3次中期目標・中期計画・平成26年度の計画」（案）として最終とりまとめを行い、同年2月には両キャンパス教授会において賛同を得た上、同年3月25日の理事会に附議して了承され、「第3次中期目標・中期計画」等として確定したところである。

今後は、第3次中期目標・中期計画期間の進行に合わせて、前年度の計画の進捗状況を検証しながら、後年度の計画をより具体化していくこととする。

(2) 平成26年度計画の着実な実施

平成26年度は、第3次中期目標・計画期間の初年度であることから、今年度計画の実施結果が、来年度以降の年度計画の実施及び当該中期計画の達成等に大きな影響を及ぼすことが予想されるため、平成26年度計画の着実な実施・実行が求められる。

したがって、平成26年度の年度計画の展開については、各学部等において、半年経過後に前期の進捗状況を検証し、後期において26年度の計画の確実な実行を促進するなどの作業を通じて、計画の確実な実施に努めることとする。

2 円滑な学園運営の実施

(1) 組織的な学園運営体制（経営企画本部主導）による円滑な学園運営

学校法人の運営に係る基本的な事項は、理事会において決定されるべきものであるが、日常的な職務の執行は、理事により行われているところである。そこで、本学園の経営及び本学園が設置する学校における教育研究活動等を円滑に行うため、平成24年度から理

事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長である理事等による「経営企画本部」を設置し、経営企画本部会議を開催して、諸問題の対応に当たっている。

平成26年度からは、大学学長及び短期大学部学長（共に理事）をはじめとする役職者が交替することを契機に、経営企画本部・経営企画本部会議の趣旨・目的を再確認し、より円滑な学園運営を目指すこととする。また、会議の開催については、これまでは不定期（24・25年度ともに年間8回開催）としていたところであるが、定例化して、より実質的な審議を確保することとする。

(2) 学部教授会等、新たな教学上の運営組織による円滑な大学運営

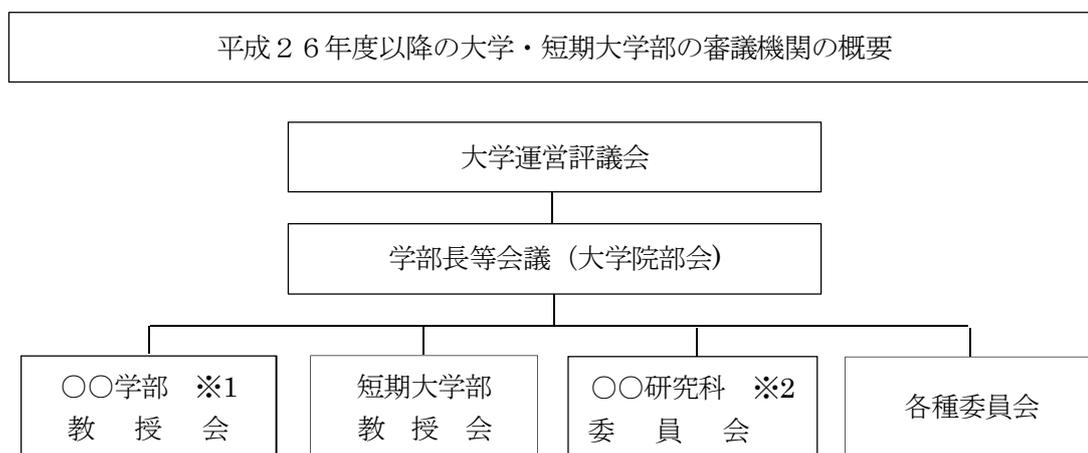
平成25年度の事業計画に基づき、大学運営体制の整備について検討した結果、以下の成案を得たので、平成26年度において実施に移すこととする。

大学、短期大学部の運営を、従来の学科から学部（短期大学部の場合は短期大学部全学を一体とする。）を中心とする形態に移行し、主として教学運営面においてこれまで以上に学部等における運営機能を充実させることにより、大学執行部のトップダウン機能と学部等の主体性によるボトムアップ機能の双方の適切な調和を図る体制とする。

具体的には、従来キャンパス単位で合同で開催していた教授会を、学部及び短期大学部を単位に開催することとする。

これに対応する新たな運営組織としては、教授会の上位の機関として、学部・大学院及び短期大学部を通じ、全学的観点から協議・調整し、審議を行う「学部長等会議」（この会議には全研究科を通じた大学院固有の事項を審議する「大学院部会」を設ける。）を、さらに、全学的な重要事項を審議する最上位の審議機関として「大学運営評議会」を、それぞれ新たに設置する。

なお、この措置に伴い、従来の学務運営委員会及び大学運営委員会は廃止する。以上による組織整備の概要は、下図のとおりである。



※1（6学部：人間、社会、経営、外国語、保健医療、看護）

※2（7研究科：国際交流、心理学、経営学、生涯福祉、言語文化、看護学、リハビリテーション学）

教授会（学部単位）は新宿キャンパスでは毎月第2水曜日、岩槻キャンパスでは第2木曜日に開催することを原則とし、学部長等会議、大学運営評議会は第4水曜日に定例開催することを原則とする。

学部教授会の開催に合わせ、学部長、学科長、事務局担当部長等による審議事項等の事前調整を目的とした「学部運営委員会」、大学事務局内の情報共有、教授会の議題整理などを目的とする「事務局部長連絡会」をそれぞれ新設する。

(3) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

法令遵守や効率的経営等、今日の学校法人に求められる社会的要請に応じていくには学園業務全般にわたる改善への取組みが不可欠であり、その点において内部監査の果たす役割は大きい。

本学園では、内部監査の重要性に鑑み、平成24年度から学園業務全般を対象とした全学的な内部監査を実施している。

平成24年度は各種契約、旅費、給与及び研究費等、平成25年度は文書管理、現金管理及び研究費等について点検を行った。被監査部署においては監査結果に基づき具体的な業務改善が図られており、“全学的な内部監査”の滑り出しは一定の成果を上げている。

平成26年度の内部監査は、前年度の手法を基本としつつ、更なる充実を期して、以下のとおり実施する。

① 監査対象

監査対象は、備品管理、現金等管理、旅費支給、給与事務、各種契約及び危機管理の中から、選択する複数の項目及び科学研究費とする。

監査対象部署等については、法人本部、学校法人が設置する学校（事務局・事務室を含む。）及び各附置施設等の中から、前述の監査項目に応じて選択する。

② 監査の実施等

監査実施に当たっての基本的な視点は、内部監査規則の趣旨に則り、適法性、合理性及び効率性を基本とする。

監査員については、理事長が任命した臨時監査室員の中から、監査室長が指名する。従来、職務経験等を重視し、管理職及び中堅職員を中心に人選を行っていたが、今年度は人材育成等の観点から、若手職員の任命についても検討する。

監査作業は、監査員が被監査部署に赴き、関係資料及び帳簿等の確認、照合、又は被監査部署の長への質疑、照会により行う。

また、被監査部署及び監査員の負担軽減、監査作業の円滑化及び効果の最大化等を図るため、監査室は監査実施コーディネーターとしての機能を発揮し、被監査部署における業務の把握、論点整理、事前調整及び監査用帳票の改良等に努める。

③ 業務改善に向けて

理事長が業務改善のための措置が必要と判断した時は、内部監査規則に則り、監査室長を通じて被監査部署の責任者に対して改善計画作成指示を行い、監査室長が当該計画の実施状況について報告を求め、必要に応じて調査を行う。

また、改善計画書作成指示の対象外と判断された場合も、必要に応じて、監査室長が被監査部署の責任者に対し、監査結果に基づく要改善点について指導、助言等を行う。

以上の監査実施後の対応により、監査結果が確実に業務改善に生かされ、学校法人運営におけるPDCAサイクル構築及びリスクマネジメントに資するよう努めていく。

3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）

平成26年度は、学生の修学活動に対する支援を強化するため、次の施策を実施する。

(1) 奨学金業務及び事務体制【新宿キャンパス】

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金貸与を受ける学生の増加に対応するため、平成25年度から、担当者を増員して、奨学金対応窓口を充実した。窓口では、学生対応のみならず、保護者からの電話での問い合わせ等にも対応している。この窓口では、日本学生支援機構の奨学金のみならず、教育後援桐光会給付型奨学金、同窓会等が運営する貸与型奨学金及び地方公共団体等が募集する奨学金について、一元的に対応しており、平成26年度も、引き続きサービスの充実に努める。

(2) 課外活動の支援【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

学生の学外活動、学生会活動、行事等による活動参加を推進する。大学として、課外活動活性化のための財政面での一部支援を、平成26年度から開始する。また、社会貢献活動、地域の振興・活性化に貢献する団体に対して、支援を行う。

(3) 障がいを持つ学生の支援【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

大学としての障がいを持つ学生の受入姿勢、方針を明確にして内外に公開するとともに、各学科において本質的な学術的要件（教育の本質を変えない評価の方法）を明示する。

障がいを持つ学生を受け入れることについて、全教職員、一緒に学ぶ学生達に対して啓発活動を展開する。

(4) 留学生支援【新宿キャンパス】

本学には大学、短期大学、大学院に在籍している留学生、海外の協定校からの交換留学生、日本語を学ぶための別科生及び短期日本語・日本文化研修の留学生などが数多く在学している。これら留学生の支援には、国際交流センター、日本語教育センターを始め外国語学部の各学科、学生委員、学生支援部の学生サービスグループ及び国際交流サービスグループが関わっている。様々な立場の留学生の支援には、学生のチューター、留学生サポートを積極的に手伝う学生、又は一時的にでも日本人学生として留学生と接する学生などの存在は欠かせない。これらの学生に対して、活動の支援と人員確保の強化を図る。

(5) ボランティア活動支援【新宿キャンパス】

ボランティア活動を推進するため、一定のボランティア講座受講者に対し、ボランティア保険への加入等を財政面から支援する。各学科で行われているボランティアを内外に知らせるため、学園ホームページにボランティアの項目を立ち上げ、広報活動を行う。

総務省後援の災害ボランティア講座を引き続き大学内で実施し、受講者に対して受講料の支援を行う。

学生支援部学生サービスグループ内に担当者を置き、学生委員会においてもボランティア相談員を配置する。

(6) グループ学習環境の整備【岩槻キャンパス】

保健医療学部及び看護学部ともに、専門医療職就職を目的とすることから、両学部各学科とも最重要課題である国家試験対策の一環として、グループ学習を取り入れている。

グループ学習による低学力層の学力向上効果は表れてきており、昨年度も現役国家資格合格率は、各学科とも全国平均を上回った。グループ学習を一層充実させるため、平成26年度から、グループ学習で優先使用できる小演習室を整備していく。

4 学部教育の整備充実

「大学は、学生が能動的に学習する場」であり、「卒業後を見すえた本学の学士力」と「社会で通用する社会人基礎力」を身に付けた学生を養成するため、基礎教育課程及び専門基礎教育の体系化を含め、平成25年度に引き続き、学修支援体制の整備に努める。

平成26年度は、学部教育の充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善について【新宿キャンパス】

平成25年度に、アクティブラーニング（能動的学習）を通して、学習方法や意欲が継続的に身に付くよう導入した初年次共通教育「ベーシックセミナーⅠ・Ⅱ」は、上限20名のクラス編成で実施した。学生アンケート、FD及び定期的なベーシックセミナー責任者会議等を通じて、学習成果や改善点を全学科で共有している。

平成26年度は、次のような改善に取り組む。

- ① 学科あるいはクラスの学習の到達目標に対して、達成度が異なった。授業における成功事例を更に共有し、改善する。
- ② 授業科目「表現演習」、「情報活用演習」や「キャリアデザイン」との更なる連携を図る。
- ③ 独自に作成しているテキストを更に改善（ワークシート等の挿入）する。

(2) 学修支援の充実について【新宿キャンパス】

- ① 基礎教育課程委員会が、各学部と連携し、本学の学生が卒業時に求められる学士力を獲得できるよう、カリキュラムの見直しを行う。
- ② 学生が体系的な学習を進められるよう、履修指導を強化し、平成25年度のカリキュラムマップの作成に引き続き、科目ナンバリング及びシラバスの項目を増やし、充実する。
- ③ 新宿キャンパスに学習支援センターを設置して、次の業務を実施し、平成26年度中に効果的な利用法を検証する。

ア グループ学習の支援

イ 基礎学力を含む個別学習の支援

ウ ゼミやクラブの活動の場の提供

エ IT機器を利用した留学中の学生への指導

オ 留学前の学生の事前指導 等

(3) カリキュラム改正について 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

平成26年度から、人間学部人間福祉学科、同児童教育学科、社会学部社会情報学科、経営学部経営学科、外国語学部韓国語学科及び保健医療学部言語聴覚学科において、カリキュラムの改正を行う。

改正の目的は、① 社会のニーズの変化により求められる教育が変化することに対するコース内容を含めた改正、② より学習の順次性を明確にするために科目の整理を行う改正、③ 学科として共通に必要なとされる科目の見直しによる必修科目の見直し、④ 臨床能力の強化を目的とした実習・演習の充実、などである。

これらの改正後のカリキュラムの円滑な実施に努める。

(4) 第3次中期計画に係る平成26年度の計画の着実な実施

平成26年度から取り組む第3次中期計画は、大学全体の共通の目標の下に、各学部で具体的に計画を定め、着実に実行することとなった。

教育に関する各学部の平成26年度の年度計画は、次のとおりである。

① 人間学部

- ・ 学生の希望進路に対応したキャリア形成及びスキル習得への支援方法の検討
- ・ 各学科の教育内容の特性について、相互理解を深めるための研修会の開催
- ・ 学部共通科目の見直しと新たな学部共通科目設置の検討
- ・ 学科を超えた、国家試験及び教員採用試験の合格率を高めるための効果的な指導方法の共有の促進
- ・ 本学部における教員免許取得制度の見直しと具体的な方針の検討

② 社会学部

- ・ 現存する学部共通教育科目を初年次基礎専門教育科目の視点から見直し、改善するためのワーキンググループの設置
- ・ 各学科のGPAの分析、検討。学科の特性に考慮した上での成績評価の公平性を確保するための検討ワーキンググループの設置
- ・ 学部共通の資格（例「社会調査士」）をより多くの学生が取得できるようにするための資格関係ワーキンググループの設置
- ・ 教育活動の成果を社会貢献に結びつけるための教務・社会貢献ワーキンググループの設置

③ 経営学部

- ・ 深い専門知識と幅広い一般知識を持った学生を養成するために、学部規模にふさわしい特徴豊かな学士課程の教育内容（コース制を含む。）の見直し
- ・ コース制の変更に伴うカリキュラムポリシーの見直し
- ・ 4年間を通じた少人数教育を実践するための2年次少人数教育の実施の検討
- ・ 学生の特性や能力に応じて、更に高い目標に向けた教育（トップ・アップ教育）の在り方及びその具体的方法の導入についての検討
- ・ 社会人として有用な経営に関する諸資格の取得を支援し、その資格取得と本学部の授業科目の単位認定の可能性について検討
- ・ 就職支援に直接役立つキャリア形成及びスキル取得に対して学部教育が果たすための具体的支援方法の探究

④ 外国語学部

- ・ 言語・文化分野の達成すべき学習成果の内容に関するワーキンググループの設置
- ・ 学部教育課程委員会の設置による既存の学部共通科目の問題点及び専門基礎教育の在り方の検討
- ・ 学部教育課程委員会でカリキュラムの定期的な見直し・改善、新たに設置する学部FD委員会によるFD活動の推進を柱とするPDCAサイクルの確立
- ・ 学部FD委員会の設置による具体的な活動の企画・実施
- ・ 他大学との連携の必要性及び実現可能性の模索
- ・ 新たな海外大学との交流協定の締結、交換留学プログラムの充実
- ・ 学生間のチュートリアルシステムの構築

- ・ 危機管理体制の充実に向けた問題点の洗い出し及び改善
 - ・ 就職支援セミナーや講演会の実施
- ⑤ 保健医療学部
- ・ 医療系学部における基礎・教養教育と専門教育との関連性の明確化
 - ・ 平成24年度に実施した基礎・教養科目の変更の検証
 - ・ 初年次における医療人としてのマナー研修の各学科実習前教育への引き継ぎ
 - ・ 自立学習能力を育成するためのPBL（問題解決型授業）を始めとする多様なアクティブ・ラーニングの拡充
 - ・ 入学前フォローアップ時からの知識学習を中心とした（e-learningを活用した）学習プログラムの活用
 - ・ 低学年から学修を支援する体制を整備するための学生を含めた多様な方法の検討
 - ・ 学部、学科の特色の明確化、入学案内やweb上でのアピールの充実
- ⑥ 看護学部
- ・ カリキュラム改正後の教育内容・方法と本学教育方針との一貫性の確認
 - ・ アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと学士力との整合性の確保
 - ・ 初年次教育の見直し、特に、基礎ゼミの検討
 - ・ 「実習に関する記録の様式」のLMS（ラーニング・マネジメント・システム）への掲載による学生の利用機会の増大化
 - ・ 台湾中山医学大学生の本学への受入れ、本学学生の同大への派遣の実施に係る課題の抽出
 - ・ e-learning活用の体制作り、活用実践の促進
 - ・ 模試、スケジュール、指導方法など国家試験対策の見直し、強化
 - ・ 担任連絡会議、評価会議の目的の明確化、同会議の充実・強化
 - ・ 入試グループの協力による高校側の入学ニーズや履修科目の確認
 - ・ 要望に応じた出張授業の実施、模擬授業の展開を通じた本学入学への動機付けの引き揚げ
 - ・ 入試の種類と入学後の修学状況との関係についてのデータ分析の実施、入試の在り方の検討

5 大学院教育の整備充実

平成26年度は、大学院教育の整備充実に向けて、各研究科において、次の施策を実施する。

(1) 国際交流研究科

- ① 学生に対する修士論文指導を充実する。
- ② 引き続き、日本人学生の確保策に努める。

(2) 心理学研究科

- ① 内部進学者に対する進路指導の充実方策について検討する。（臨床心理学専攻）
- ② 学生の確保のための入試方法について検討する。（臨床心理学専攻）

- ③ 専攻の実力に見合った定員の在り方について検討する。(現代心理学専攻)
 - ④ 担当教員を増員し、研究指導の充実を図る。(博士後期課程)
- (3) 経営学研究科
- ① カリキュラム改正を行い「統計的データ解析技術」を新設し、データに基づいた統計解析を行える学生を養成する。
 - ② 必修科目である「経営学フォーラムⅠ・Ⅱ」について、更に内容を充実させるため、活躍する経営者による講演会(授業)を年6回行い、高度かつ広角的視点を備えた高度職業人となれる学生を養成する。
- (4) 言語文化研究科
- ① 国際交流研究科及び経営学研究科との連携強化(授業展開等)について検討する。
 - ② 修了要件・カリキュラム(臨地研究1・2等)について検討する。
 - ③ 基礎となる学部である外国語学部4学科との連携強化について検討する。
- (5) 生涯福祉研究科
- ① さらに介護領域で働く専門職が学べるよう、カリキュラムの見直しを行う。
 - ② 認定社会福祉士認証・認定機構の認定社会福祉士になるために必要な研修を、カリキュラムに組み込むか検討する。
 - ③ リハビリテーション学研究科教員との研究面での連携を図る。
- (6) 看護学研究科
- ① 修了者アンケート分析及び特徴のある教育課程を編成すべく、カリキュラム改正を検討する。
 - ② 「認定看護管理者」など高度専門職業人養成支援を強化する。
 - ③ 大型液晶ディスプレイや机椅子を追加購入し、講演会・特別講義・公開講座等の開催を120名まで対応可能とする。
- (7) リハビリテーション学研究科
- ① リハビリテーション分野の進展にともなうカリキュラム改正について検討する。
 - ② 保健医療学部の実習施設のうち大規模病院・施設を訪問し、紹介活動を積極的に行う。

6 短期大学部教育の整備充実

平成26年度は、短期大学部の教育の充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善

平成25年度に、アクティブ・ラーニング(能動的学習)を通して、学習方法や意欲が継続的に身に付くよう導入した初年次(春学期)共通教育「ベーシックセミナー」は、上限20名のクラス編成で実施した。学生アンケート、FD及び定期的なベーシックセミナー責任者会議等を通じて、学習成果や改善点を全学科で共有している。

平成26年度は、次のような改善に取り組む。

- ① アクティブ・ラーニングのより深化した取り組みを通じて、様々な学生に対する働きかけを工夫する。グループワーク、ワークショップ等の教育手法をより一層研究する。

- ② 基礎学力不足への対応はこれまでの課題でもあり、教員が個別の対応を行っているが、学習支援センターと密な協力の下、成果を出す取り組みを行う。
- ③ 学習時間の確保、学習態度の醸成を目標とし、予習、復習を積極的に進める授業展開を目指す。

(2) 学修支援の充実について

- ① 新宿キャンパスに学習支援センターを設置して、次の業務を実施し、平成26年度中に効果的な利用法を検証する。
 - ア グループ学習の支援
 - イ 基礎学力を含む個別学習の支援
 - ウ ゼミやクラブの活動の場の提供
 - エ IT機器を利用した留学中の学生への指導
 - オ 留学前の学生の事前指導 等
- ② 教員と学生、学生同士との交流の場の新設
学修支援、生活支援、就職等の支援は、学生と常に密なコミュニケーションを取ってこそ、真の支援ができる。学生が学習や就職、又は諸々の問題を気軽に相談できるようにするには、その場所の確保が重要であるので、学生が自由に相談できるスペースの新設について検討する。

(3) 改正カリキュラムの実施

平成26年度から、基礎教育、生活科学科専門教育及びビジネス社会学科専門教育の改正を行う。

短期大学の基礎教育科目に、社会に通用するコミュニケーション能力の習得を目的に「英会話」の科目を増設した。

生活科学科専門教育科目については、6つのフィールドを4つに統合し、衣食住を核とし、フィールド横断的により広く生活関連科目を学べるように変更し、学科専門科目として、エンプロアビリティを高めるため基礎的なビジネス的要素の科目、また、時代の要請である「環境」、「ジェンダー」等を配置した。生活科学科介護福祉コースについては、法令に基づき「医療的ケア」の科目を新設するとともに、その他の科目の見直しを行った。

ビジネス社会学科は、体系的・実践的なカリキュラム体系に変更するための科目新設と科目名称の変更を行った。

これらの改正後のカリキュラムの円滑な実施に努める。

(4) 就職支援の充実

就職に強い目白大学短期大学部を目指し、「キャリアデザイン」の授業内容を充実するとともに、キャリアセンターとの連携をより一層推進する、短期大学のキャリアに関わるワーキンググループを設置するなど、短大生の就職スケジュールを重視したサポート体制を構築する。

(5) 第3次中期計画に係る平成26年度の計画の着実な実施

平成26年度から短期大学の運営については、目白大学との一体的な運営から、大学との一体運営を維持しつつも、短期大学部の特徴や独自性を打ち出すこととなった。

第3次中期計画の教育に関する平成26年度の年度計画は、以下のとおりである。

- ・ 「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」について、カリキュラムを検討する。

- ・ 新設科目「英会話Ⅰ」「英会話Ⅱ」の履修の推奨
- ・ PC操作能力の獲得方法を検討する。
- ・ 短大3学科の他学科開放科目・共通専門教育科目について検討する。
- ・ 「授業評価」検証と授業改善を新設する「研究交流会」において実施する。
- ・ 教員により授業参観を実施する。
- ・ 成績評価基準を検討する。
- ・ キャリア小委員会で仕組みを検討する。

7 就職活動支援の強化について

昨今の厳しい就職事情を鑑み、初年次生に対しては自らのキャリアに対する意識付けと、就活年次における実戦力の醸成を図るため、様々なプログラムを準備する。その中で平成26年度は、重点施策として次の施策を実施する。

(1) 学部3年生、短大1年生への支援プログラムの年間スケジュール作成

【新宿キャンパス】

2016年度卒業生より企業の採用活動が後ろ倒しとなるが、これは採用活動が短縮されることでもあり、学生たち個々の事前準備が今まで以上に重要となる。従って、キャリアセンターでは年間のサポート体制を早目に確立し、学生へ年間スケジュールとして支援講座等を発表することにより、学生の準備に計画性を持たせ、イベント等の参加率を高めたい。

(2) 企業との関係構築 【新宿キャンパス】

企業への広報活動を目的とした「企業向けパンフレット」を作成し、企業訪問を強化することで、優良企業との連携を強く築きたい。また、卒業生への状況調査を実施し、就職支援における企業・卒業生・大学の関係を構築する。

さらに、業界研究等の講座を多く開講し、学生が企業の採用担当者や現場で働く社会人等と接点を持てる機会を設け、「働く」ことを前向きに受け止めイメージできるようにし、就職活動に対するモチベーションを高めたい。

(3) インターンシップ参加率を高める 【新宿キャンパス】

2016年度卒業生より採用活動後ろ倒しのスケジュールにより、以前にも増してインターンシップの重要性が指摘されている。1日や3日間等の体験インターンシップ、公募インターンシップの参加者の増加を図るため、インターンシップ準備講座を開講する。

(4) 保護者向け就職支援ツールの作成 【新宿キャンパス】

これまでの就職支援は、大学が中心となり支援を行なっていたが、今後は大学のみならず、学生の保護者と大学が一体となり、学生を支えていく支援体制が必要になる。本学では秋に保護者対象就職説明会を開催しているが、参加できない保護者もいることから、「保護者用就職支援ガイドブック」を作成し、サポート体制を整える。

(5) 文部科学省補助金事業の実施 【新宿キャンパス】

本年度は平成24年度採択された文部科学省『産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業』が最終年となる。平成26年度には独自のインターンシッププログラムを開発実施し、学生の課題発見能力、計画立案力、実践力、コミュニケーション能力を培いたい。また、同じく平成24年度から実施している、キャリア形成科目であるキャリア研修Ⅰ、Ⅱについて、3年間の総括として、報告書を作成し、キャリア研修受け入れ企業確保のための広報資料として活用するとともに、学生へのPR材料として活用させたい。

(6) PROGテスト（大学卒業生として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト）の実施 【新宿キャンパス】

特定学年全員へPROGテストを実施し、学生個人の社会で求められる基礎力（社会人基礎力）を測定する。その結果を受け、自身の強みや弱みを知り大学での学びを主体的なものとする。キャリアセンターでは本学学生の社会人基礎力について分析し現状を把握した上で、学生にマッチした就職支援について検討したい。

(7) 求人先の開拓 【岩槻キャンパス】

保健医療学部・看護学部とも国家資格合格者は、開学以来100%正規採用で就職している。求人数は、開学以来一貫して増加しているが、引き続き、求人先開拓に努める。

(8) 就職活動の支援 【岩槻キャンパス】

就職活動を支援するため、アルバイトを活用し、事務的な支援強化を図る。

8 入学生の安定的確保

18歳人口が急激な減少期を迎えるいわゆる『2018年問題』を目前に、大学の二極化が更に進んでおり、本学も一部の学科で定員確保には苦慮しているのが現状である。

このような状況の中で、安定的に学生を獲得するため、平成26年度は、次の事業を中心に実施し、各学科の定員充足を期す。

(1) オープンキャンパス等の開催 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

オープンキャンパス、学びフェスタ及び一般入試対策講座等のイベントは、受験生や保護者の関心が高く、学生募集活動上、ますます重要さを増している。学科の要でもある学びの特色については、これまで以上に工夫を凝らす。また、各学部において、どのような人材を養成し、社会に送り出していこうとするのかを積極的に発信していくこととする。

高校生の9割以上が参加するオープンキャンパス、本学を総体的にアピールし理解してもらうための機会と位置づけ、教職員及び学生並びに臨床現場で活躍する卒業生にも協力を得て、全学を挙げての開催とする。26年度は以下のとおり実施する。

① 年4回のオープンキャンパス（6月8日、7月13日、8月9日、8月10日）及び2回のキャンパス見学会（4月27日、9月15日）を実施する。

特に、8月9日及び8月10日については、学食体験や模擬授業の拡大版「学びフェスタ」を実施する。

また、9月15日は、AOや推薦入試希望者のための予備校講師による小論文対策講

座やスタッフによる個別対応の丁寧な入試説明会を実施する。

- ② 岩槻キャンパスは医療系キャンパスの特色を打ち出すため、プログラムの目玉として「特別企画」を、全4回にわたり実施する。内容は、教員の研究活動のPR、1年生から卒業生までの学年毎の経験談、医療従事者の役割と臨床現場の厳しさの説明等とし、各回に実施する。
- ③ オープンキャンパス開催日の午前中を利用して、高校生低学年向けに各職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の理解や本学への志望を促すために、3学科の体験学習に参加する等の「特別体験プログラム」を実施する。
- ④ 入試の指導経験のある外部講師が、本学の過去の入試科目についての傾向と対策について解説し、受験希望者への学習の支援をする一般入試対策講座（11月23日）を実施する。
- ⑤ 一般入試相談会（12月13日）は、未だ進路を決めかねている方のために、個別に丁寧に対応し、本学設置の学部学科の魅力を理解してもらい、受験へと導く。
- ⑥ 高校教員対象説明会（6月18日：新宿・6月19日：岩槻）は、重点校の進路指導の先生をお呼びして、前年度の入試結果や新年度の入試情報の説明と情報交換の場とし、ミスマッチのない進路指導に寄与する。

(2) 入試広報の充実 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

- ① 新たな広報ツールとしてソーシャルメディアの利用が課題としてあるが、今年度は「LINE」の活用に着手する。受験生に選んでもらえる大学として、“LINE@目白大学、から一人ひとりに向けた情報発信を充実させる。
- ② 変わらない広報と様変わり続ける広報の両者のバランスを取りながら、「目白大学の個性」を浸透させたい。その手段の一つとして広告ではなく、「記事」としてマスコミ媒体に取り上げられるような広報活動にも力を入れる。具体的には、プレスリリースの配信に注力して記事掲載の確率を高め、マスコミ媒体を通じて社会的評価を得ることで、学生の安定的確保を図る。

(3) 高校、学習塾、予備校等の訪問 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

学生確保マーケティングシステム（GMS）を活用しながら、高校、学習塾及び予備校への訪問活動をより一層強化する。

自宅通学圏内の大学・短大進学志向が強まっていることを考慮し、首都圏内を最重点エリアと定めて丁寧な募集活動を実施する。

高校については、重点校を選抜（受験生の多い高校、成績優秀出身高校、通学圏内高校、新規開拓、地域等、体系付け）して訪問し、医療系大学をアピールする。

(4) 試験会場の増設 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

山梨及び多摩エリアからの接触者が増加傾向にあるため、全学部統一入試において、新たに立川会場を設ける。

(5) 出願方法の拡充等 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

- ① 社会基盤の変化に対応して、受験生に対する利便性を追求するべく、大学一般入試にインターネット出願方式を新規導入する。従来型の出願方式との併用により、出願受付における業務態勢の強化を図る。
- ② 大学入試センター試験利用入試全日程にオンライン受験票発行システムを新規導入し、業務の効率化とコストの削減を図る。

(6) 選抜試験の拡充 【新宿キャンパス】

- ① 短期大学部において、新たに大学入試センター試験（1期・2期・3期）を導入し、一般型の受験生と大学併願者の確保を図る。
- ② 3月に実施していた大学院入試第Ⅲ期を、より多くの志願者を確保することを狙いとして、2月中に実施する。

(7) 一般入試相談コーナーの設置 【新宿キャンパス】

一般入試窓口願書最終受付日（1月26日、2月13日、2月28日、3月13日）に一般入試相談コーナーを新宿キャンパスに設置し、受験生の進学志望を十分に理解した上で、適切なアドバイスを行い、希望にあった学部学科を見極めてもらうための機会を提供する。

(8) 入試関係資料の解析 【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

今までに得られた学内外入試関係資料・データや学生アンケートを解析し、入試戦略や入試判定及び広報活動に活かしていく。

○ 平成26年度 学生・生徒入学定員一覧

区 分	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	編入学定	
大学院	国際交流研究科	国際交流専攻（修士）	20	—	
	心理学研究科	心理学専攻（博士後期）	3	—	
		現代心理学専攻（修士）	20	—	
		臨床心理学専攻（修士）	30	—	
	経営学研究科	経営学専攻（博士後期）	3	—	
		経営学専攻（修士）	20	—	
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻（修士）	20	—	
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻（修士）	10	—	
		日本語・日本語教育専攻（修士）	10	—	
		中国・韓国言語文化専攻（修士）	10	—	
	看護学研究科	看護学専攻（修士）	15	—	
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻（修士）	15	—		
研 究 科 小 計			176	—	
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	10	
		人間福祉学科	120	10	
		子ども学科	140	10	
		児童教育学科	50	—	
	社会学部	社会情報学科	120	5	
		メディア表現学科	120	5	
		地域社会学科	80	5	
	経営学部	経営学科	120	5	
	外国語学部	英米語学科	80	5	
		中国語学科	40	—	
		韓国語学科	60	—	
		日本語・日本語教育学科	40	—	
	保健医療学部	理学療法学科	80	—	
		作業療法学科	60	—	
		言語聴覚学科	40	—	
	看護学部	看護学科	100	—	
	学 部 小 計			1,370	55
	留学生別科	日本語専修課程	120	—	
		日本・アジア専修課程	20	—	
		別 科 小 計			140
短期大学部	生活科学科	80	—		
	製菓学科	80	—		
	ビジネス社会学科	60	—		
短期大学部小計			220	—	
高等学校			240	—	
中学校			120	—	
中・高小計			360	—	
学 園 合 計			2,266	55	

9 教員の研究活動に対する支援の強化について

平成26年度は、教員の研究活動に対する支援の強化について、次の事業を中心に実施する。

(1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備

科学研究費助成事業等の公的研究費制度の動向や研究活動の実情を把握、考慮しつつ、学内諸制度の見直しや間接経費等の有効活用を図ることにより、外部資金獲得のための研究環境の整備を行うとともに、公的研究費の獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正についての学内周知やコンプライアンス教育を推進し、外部資金獲得のための研究支援体制の整備を行う。

(2) 研究成果を広く展開し、社会に還元するための体制の整備

教員の研究活動の活性化により、企業や地域社会の課題解決に繋がりうる研究成果をより多く創出するとともに、大学として組織的・効果的な展開を図るため、包括連携協定の推進などを進める体制の整備を行う。

さらに、それらの成果についての情報発信を積極的に行い、本学の社会貢献機能を強化するとともに、当該教員は学生に対する授業への還元を通して教育の質の向上に寄与する。

(3) 産学協同事業への積極的参加の推奨

企業と連携した共同研究の推進及び共同での公開講座などの開催による産学協同事業を積極的に推進するとともに、国、自治体及び産業界などが主催する大型の産学マッチングイベントへの参加・出展や本学の強みを生かした社会貢献事業などにも積極的に参加し、本学の様々な分野の研究成果を広く対外的に発信し、更なる対外連携に繋がる展開を図る。

10 中学校・高等学校改革の推進

学校改革の第2ステージの3年目に当たる本年は、ゆとり教育から学力重視時代への転換期であることを重視し、中期計画のもとに全教職員がベクトルを合わせて、生徒の学力の向上、主体的かつ自律的な生活態度の育成・希望進路の実現を目標に、次の事業に取り組む。

(1) 「2ルート進路指導體制」の確立と学習指導の充実

- ① 進路指導部と教務部の学習指導関係面を統合し、学習指導部とすることを検討する。
- ② SECの中学3年から高校3年までの進路指導・学習指導体系を策定する。
- ③ 高校の教育課程を改訂する。
- ④ 教務力の強化を図る。
- ⑤ 実力テストの学年・コースのポートフォリオ、また生徒一人一人のカルテを作成する。
- ⑥ 教育システムを検討する。
- ⑦ 帰国生プログラムを検討する。
- ⑧ ACEプログラムのリニューアルを検討する。
- ⑨ トップアッププログラムを検討する。

(2) 生徒の規範意識の向上と安心・安全な教育環境作り

- ① 生徒の発達段階に応じた指導を通して、社会人と同レベルの規範意識が身に付くように、全教員が一体となって継続的に指導する。
- ② 生徒の安全管理、環境美化、健康づくりを徹底する。
- ③ 防災対策を充実する。
- ④ ICTが起因する問題行動対策を策定する。

(3) 広報活動の充実と生徒募集活動の強化

- ① 全教職員が随時・適切に応接できるようにする。
- ② ホームページのリニューアルにより広報力の向上を目指す。
- ③ 入学試験の応募倍率の維持・向上を図りレベルアップを目指す。
- ④ 高校のSECの募集要項を作成し優秀な生徒の確保に努める。
- ⑤ 帰国生対策を検討する。

(4) 国際教育の活性化

- ① 留学生の派遣・受け入れ体制を整備し推進する。
- ② SECの教育活動、海外語学研修、海外修学旅行を通して、外国文化の理解を深める。

(5) 教職員の研修等の推進

教員の資質・意欲・能力の向上を図る。

- ① 若手教員の育成
- ② 経験・職層に応じた教員の育成
- ③ 優秀な人材の確保

(6) 教室等環境の拡充・整備の検討

- ① 生徒数800を対象に充実した教育活動が可能な教室等の確保を検討する。
- ② 各教科の部屋、生徒指導室、生徒会室等の確保を検討する。

1 1 危機管理体制の整備充実

危機管理の基本方針は、学生・生徒の生命身体の安全を確保することを第一とし、災害等によって、学生・生徒に重大な被害が生じ、又は生じる恐れがある場合は、関係官公庁・諸関係機関等と連携しながら、教職員が一体となって協力し、危機対応・対策活動に取り組む。

学生・生徒・教職員等に対して、危機管理意識の啓発に努める。

学生向けに作成している「震災時対応簡易マニュアル」を、平成26年度版に改訂して、学生一人ひとりに配付する。また、中学校・高等学校の生徒に対しては、災害時の対応簡易マニュアルを掲載している「学園生活のしおり」を、平成26年度版に改訂して、生徒一人ひとりに配付する。

(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施について

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して計画的に実施する。平成26年度は、今まで実施しなかった教職員・法人本部職

員・関係者（警備・設備・清掃・食堂等の従事者）が参加しての総合訓練を計画し、実施していく。

実際の訓練時、消火器・消火栓を使用する実践的訓練等の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施し、各自が実施体験を積み、技術向上をはかる。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

(2) 災害緊急時の対応整備

大震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（ニッポン放送ラジオの学校安否情報・災害伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板）などを、学生・生徒の安否確認に利用する。

各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図る。

(3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品（飲料水・食料品カンパン・毛布・簡易トイレ等）・工具関係（自衛消防キット・投光器・コードリール等）については、今後とも毎年計画を立て、備蓄品・非常用物品・工具関係物品等のアイテム数を増やし、充実を図っていく。

1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成26年度に教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上、施設設備の充実を図るため、施設の整備年次計画を策定し、以後、それに基づいて計画的な施設設備の整備を推進する。

(1) キャンパス環境の整備計画

【新宿キャンパス】

- 各棟洗浄装置付き洋式トイレ設置改修工事

【岩槻キャンパス】

- 各棟洗浄装置付き洋式トイレ設置改修工事

(2) 施設設備の充実・改善計画

【新宿キャンパス】

- 新宿キャンパス10号館2階学習支援センター改修工事
- 新宿キャンパス9号館3階スーパー・イングリッシュ・コース教室設置改修工事

【岩槻キャンパス】

- 校舎関係整備、大学会館食堂・売店等改修工事

【新宿キャンパス・岩槻キャンパス】

- インフラ設備関係等整備調査

1.3 卒業生との連携強化

平成26年度は、卒業生との連携強化について、以下の施策を行う。

(1) 同窓会等の連携強化について

【新宿キャンパス】

目白大学同窓会が、就職活動をしている在学生に対して「在学生就職応援プロジェクト」を毎年秋に展開しており、好評を博している。今年度は、キャリア支援グループが全面的に関与することで、より多くの卒業生及び企業を就職活動中の在学生に紹介していく。

【岩槻キャンパス】

学部学科別同窓会支部として看護学科に続き、作業療法学科にも同窓会支部が昨年度設立された。今年度も同窓会と連携しながら理学療法学科・言語聴覚学科についても支部設立を引き続き検討し、卒業後交流・卒業後研修の充実を図る。

(2) 「目白学園教育充実資金」の募集活動の継続

平成20年11月から始まった募金事業である「目白学園教育充実資金」が、平成25年10月31日をもって第1期が終了した。引き続き、同年11月から5年間の予定で事業期間を延長し、学園の施設・設備等の取得資金充当のために募金事業を継続することとした。

従来は在学生への呼びかけが中心であったが、今後は、同窓会等との連携を強化し、本年度も募金の獲得に努めたい。